

開 議

○**渋谷佐輔議長** おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、15番、町田義昭議員の1名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木國男選挙管理委員会委員長並びに鈴木榮一農業委員会会長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○**渋谷佐輔議長** 日程第1、市政一般に関する質問をきのうに引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位6番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

昨年6月、初めてこの壇上に立たせていただき、一般質問をさせていただきました。あれからちょうど1年がたちます。今後も市民の皆様の福祉の向上に向け邁進してまいりますので、よろしく願いいたします。

さて、今定例会一般質問におきまして、市民の足となる市民バスと急速に伸びているふるさと応援寄附制度の2点について質問をいたします。

それでは、初めに1番目の市民の足となる予約型デマンド交通への移行について、順次お伺いいたします。

昨年9月に策定した長井市人口ビジョン及び長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略などを踏まえ、具体的な取り組みを示した長井市地域再生計画及び長井市中心市街地活性化計画が本年3月、総理大臣の認定を受けました。これにより、国の支援を受けながらそれぞれの計画を実行することができるということで、総合戦略の具現化に向けた取り組みに大いに期待をしたいと思います。

総合戦略は、平成27年度から平成31年度までの5年間で、昨年度は人口ビジョンや総合戦略の策定の年となりましたから、今年度が実質的なスタートの年となります。総合戦略の基本目標の一つに、時代に合った地域をつくり、安心な地域を守るとし、小さな拠点の形成として中央地区以外の5地区について小学校や児童センター、地区公民館を核とした拠点づくりを行い、中心市街地と周辺部を公共交通ネットワークで結ぶため、公共交通の利便性の向上を上げております。

この点につきましては、一昨年からはまった市内循環の市民バスの運行形態を見直し、昨年7月からより細やかに各地域を巡回していく手法を用いて運行してきております。そして、間もなく1年が過ぎようとしておりますが、利用者の利便性を高めた市営バスを運行しての成果と課題について、現時点でどのように捉えておられるのか、地域づくり推進課長にお聞きいたします。

私は、より市民の足となるための工夫を常に考える必要があると思います。現行の路線バス

は、利用者の声を聞きながら各地域を丁寧に周り、停留所の増設も行っています。それでもまだ停留所まで遠いという方がおられるのも事実ですし、実際に足などをけがされた方がバスを利用して医者に行きたいが停留所まで行けないということもお聞きしました。実際に乗車される方のほとんどが交通弱者である高齢者だと思えます。

私も勸進代から西根バスに乗り、置賜病院まで行きましたが、乗車された方は私を含めて4人。帰りも置賜病院から勸進代の間で4人でした。また、致芳バス「平・置賜総合病院線」にも乗って置賜病院往復を試みました。始発は自宅からすぐ近くで便利です。行きは私を含めて5人。大沖地区からお年寄り夫婦お二人が乗り、市役所前でおられました。山形銀行から女性1人、長井駅から女性1人が乗られて、いずれもタス前で下車されました。帰りも道中5人でした。市内から市内まで乗車された方、このかたは50代の女性でしたが、冬分しか乗らないつもりだったが廃止されると困るので夏分も乗ることにしたとのことでした。

運転手さんによれば、1日のうち誰も乗らない便もあるとのことでした。利用されている方からは非常に評判がいいとのこと、ありがたいと感じたところでもあります。それでも、よく空気バスなどと言われますが、財政を投入している事業である限り、できるだけ誰も乗っていないような無駄な運行をしないようにしなければならぬと思えます。

さらに運転手さんの話では、本町のヨークベニマルがなくなったことでヤマザワまで乗る方がおられるということ、また、ヨークベニマルは停留所があり、買い物をしながらバスの待ち時間を潰すのに便利だったが、ヨークベニマルがなくなったことで待ち時間を潰す場所が中心部になってしまったこと、ヤマザワの停留所に待っている間に座る椅子が欲しいこと、ヨ

ークベニマル南店前のバス停に雨をしのげる屋根が欲しいことなどをお聞きしたところでした。いずれも担当課のほうで把握されていることだと思いますので、店舗等との協議も必要と思いますが、対応を検討いただきたいと思います。

さて、予約型の交通システム、デマンド交通への移行についてお伺いいたします。

バス事業者が行っていた路線バスは、少子高齢化と人口減少、マイカーの普及等により長年減少が続き、その結果、撤退せざるを得なくなり、かわって住民の移動手段の確保のために地方自治体が運行するコミュニティバスが走り出しました。長井市もそうした全国的な流れの中にあります。

しかし、コミュニティバスの拡大は自治体の財政負担の増大を招くこととなり、コミュニティバスを確保、維持していくことが困難な地域も出てきています。このような状況の中、財政負担の軽減や交通空白地域の解消に向け、路線定期型交通にかえてデマンド型交通を導入する自治体がふえてきています。

路線定期型交通とデマンド型交通の一般的な特徴として、路線定期型交通は利用者の有無にかかわらずあらかじめ定められたルートを定められた時刻に運行し、利用者は運行ルート上に設置されたバス停で乗降する。一方、デマンド型交通は予約があったときのみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより多様な運行形態が存在する、こうしたことが言われております。

このデマンド型交通を採用している周辺自治体は、西置賜では白鷹町、飯豊町で行っています。白鷹町は、町営バスからデマンドタクシーとして、最終的に平成22年から実施しています。また、飯豊町では、山形交通バスの撤退に伴い町営バスを運行し、平成17年12月から現在のデマンド交通を運行しています。既に11年目を迎えていることとなります。

ここで、飯豊町の状況を少しご紹介したいと思います。

町営バス運行の課題として、利用者側からの不満と要望は、バス停留所が遠いこと、利用したい時間帯にバスがない、ダイヤが合わないこと、路線拡大や増便などです。行政側の課題としては、利用者減少による赤字拡大で多額の財政支出となること、路線、ダイヤ等の住民ニーズへの対応、交通弱者の生活を支える交通手段の確保などです。

こうした課題を受け、飯豊町デマンド交通運行検討委員会で検討を進め、飯豊町デマンド型交通システム、愛称でほほえみカーの仕組みを立ち上げました。その基本は、利用者は事前に会員情報を登録する。利用するときには予約センターに利用時間帯と目的地を告げて予約する。車は乗り合う人を時間に合わせて順に迎えに行き、全ての人を目的地まで送ることになります。

もう少し細部についてお話ししますと、利用できる方は町内居住者で、事前に登録された方。運行日は月曜日から金曜日までの平日のみ運行。土日、祝祭日、お盆の期間、年末年始は運休日となります。停留所はありません。自宅や病院、店舗の中で待つことになります。運行は3つのエリアに区分されているようです。その中の1つ、まちなかエリアがあります。これは、飯豊町内から長井市内を經由して置賜総合病院に行く、またその逆の運行であります。飯豊町出発が8時から始まり、9時、10時、13時15分、14時15分の5便、長井市出発は全便が置賜病院が始発で、9時から午後4時までの中で8便があります。

予約ですが、利用したい日の1週間前から受け付けすることができます。また、利用予定時間の30分前まで可能ということです。ただし、始発であります飯豊町発の8時、それから長井市発の9時のバスに乗る場合は、前営業日まで予約することになるようであります。電話、フ

ァクス、インターネットでの予約も可能です。予約時間は、月曜日から金曜日の平日、午前7時半から午後4時まで。乗車形態は複数の方との乗り合わせ乗車。到着時間ですが、目的地に直行する通常のタクシーと異なるので、到着時間に余裕を持って利用するということではありません。乗車できない方は、1人で乗車できない方、ただし、介護がいる場合は可能と、こういったところがあるようです。利用料金であります。大人は町内乗降400円、町外乗降、飯豊町から長井市に来る場合は600円で、小学生や障害者の方は大人の半額になります。

事業主体は飯豊町社会福祉協議会で、飯豊町から業務委託を受け、社会福祉協議会から地元のタクシー会社へ運行を委託しているようであります。

平成27年度の運行実績では、利用者数は1万3,000人、稼働日239日で1日当たりの利用者は55人、利用するための登録者は約4,000人で、登録率は町民全体の53%、利用者数は実人数で約810人、町民全体の20%となっています。以上が概要でございます。

私は、飯豊町が実施しているデマンド交通で特筆すべき点は2つあると思いました。1つはドア・ツー・ドア、言い換えれば玄関から玄関への送迎であることです。自宅から医療機関に送ってもらうことは当然可能ですが、さらに例えば自宅に迎えに来てもらって友達の家まで送ってもらい、そこで過ごしてまた自宅に戻るという行動にこのデマンド交通を利用できるということです。2つ目は、始発は前日までの予約が必要ですが、2便目以降は利用したい時刻の30分前までに予約センターに申し込めばいいということです。

ワゴンタイプの車両8人乗車を中心に運行し、各車両にタブレット端末を置いて、予約センターに予約が入ると、モニター画面で検索しながら、氏名、希望する時刻、行き先を設定すると

自動的に車両にその情報が送られ、運転手はそれを確認しながら予約者宅を回るというものがあります。大体1時間以内で飯豊町内から長井市内の医療施設や他の施設等を回り、置賜総合病院に到着し、次の発着時刻に備えるということでありました。

このシステムが長井市において同じように運用できるかどうかということもありますが、同じシステムでの運行を人口3万人で長井市と同規模の宮城県角田市で、デマンド型乗り合いタクシー、ラビットくんの愛称で行っているようでありました。

このシステムを長井市に取り入れることは可能かどうか、地域づくり推進課長にお聞きをいたします。

また、新たな路線を取り入れて間もなく1年になりますが、路線バスを運行しての市民の声をアンケート方式等で聞く機会を持つべきと思いますが、いかがでしょうか。そして、これまでの課題を整理し、その見直しを図り、実践すべきと思いますが、いかがでしょうか。地域づくり推進課長にお聞きいたします。

冒頭述べましたように、長井市はいわゆるコンパクトシティ構想を打ち出しております。中心市街地となる中央地区と周辺の5地区を交通ネットワークで結び、周辺の5地区については小学校や地区公民館等を核としての地域づくりを進めようとしております。この交通ネットワークについては、より使い勝手のよい利用者側からのニーズに最大限応えられるような制度設計を進めていくことが大事だと思います。そうした意味では、路線バス型から予約型デマンド交通への移行の可能性を探りつつ、場合によっては試験的な運行なども検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長にお伺いいたします。

また、中心部はまちなか循環バスを運行し、周辺部は予約型デマンド交通という路線型とデ

マンド型の併用などの手法もあると思いますが、その辺を含めての考え方について市長にお伺いいたします。

長井市が進めるコンパクトシティ構想を具現化する地域密着型の地域交通網としてぜひご検討をお願いいたしまして、1番目の市民の足となるデマンド交通についての質問を終わります。

次に、2番目のふるさと応援寄附制度についてお聞きをいたします。

平成20年度に導入されたふるさと納税ですが、制度の趣旨は、総務省のホームページによれば、多くの方が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育等さまざまな行政サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育ったふるさとの自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても自分を育ててくれたふるさとに自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもいいのではないか、そんな問題提起から始まり生まれたのがふるさと納税ですとあります。

納税という言葉がついているふるさと納税ですが、実際には都道府県、市町村への寄附であり、一般的に自治体に寄附をした場合には、確定申告を行うことでその寄附金の一部が所得税及び住民税から控除される仕組みとなっています。制度導入から9年目を迎えるわけですが、いささか導入の趣旨とは趣を異にする状況となっているようであります。

総務省のホームページには、平成20年度からの全国の寄附金額が載っております。おとこの6月14日付で更新されているようであります。その調査結果によれば、初年度の平成20年度は全国で5万3,000件、81億3,900万円でありました。これが7年目の平成26年度は191万件、388億5,200万円、昨年度の平成27年度は726万件、1,652億9,100万円となっております。このよう

に、全国的に寄附金額が大幅に伸びております。

長井市においても平成26年度から急激に伸びているようですが、本市におけるこれまでの推移と全国的に伸びている要因、そして長井市が伸びている要因並びに本市における今後の見込みについて、地域づくり推進課長にお聞きをいたします。また、この制度をまちづくりの一環としてどのように生かしていくのか、あわせてお聞きをいたします。

また、長井市民の方が他の自治体に寄附をした場合には本市の税金から控除されるわけですが、本市における寄附金控除額の件数とその金額の推移について及び今後の予測について、税務課長にお聞きをいたします。

次に、換金性の高い返礼品の対応についてお聞きをいたします。

総務省は、不公平感の是正を理由に、ふるさと納税にメスを入れることになりました。新聞報道では、総務省は自治体間で競争が過熱しているふるさと納税について、転売しやすい商品券や家電などを返礼品としないよう求めることを決め、4月1日付で通知をしたとあります。

具体的には、ア、寄附金が経済的利益の無償の供与であることを踏まえ、返礼品の価格や返礼品の価格の割合の表示をしないこと。イ、換金性の高いプリペイドカードや高額または寄附額に対し返礼割合の高い返礼品を送付する行為を行わないこと。全国的に話題となりました千葉県大多喜町では、返礼品としての町内限定で使用できる商品券を送る特典を5月末で廃止すると発表したようであります。

こうした経緯を踏まえ、長井市における返礼品の見直しがあるのか、また今後の方針について、地域づくり推進課長にお聞きをいたします。

次に、最後の質問項目であります観光PRを含め、より具体的な寄附金の活用指定が必要ではについてお聞きをいたします。

3月定例会で報告された寄附採納によると、

平成27年1月1日から12月31日の歴年集計では、ふるさと応援基金寄附として件数は2万2,631件で、金額は3億806万6,123円となっております。多くの皆様に寄附をいただき、大変ありがたいこととあります。

この善意の寄附金の活用について、長井市は4つに区分し、寄附者の希望をとっているわけですが、その件数と額については、(1)子育てに関する事業7,425件、寄附額が9,873万8,000円、(2)教育及び文化の振興に関する事業2,482件、3,553万9,000円、(3)環境の保護・保全に関する事業5,666件、7,604万9,000円、(4)その他市長が必要と認める事業7,089件、9,774万円。この中で、その他市長が必要と認める事業の割合が件数で31%、金額で32%となっており、大きなウエートを占めています。寄附された方の心理を推察するに、指定内容が余りに平均的で、余り活用方法の指定については関心が薄いのではないのかなと思われま

す。そこで、私は観光PRを含め、よりインパクトのある具体的な活用方法を示す必要があるのではないかと思います。実際に総務省のホームページに掲載されている一部を紹介しますと、青森県弘前市では、天守を動かす100年ぶりの石垣修理として弘前城の改修工事を挙げています。この天守閣の移動には、米沢市の全国トップクラスの技術を持つ建設会社が携わったと聞いております。また、広島県福山市では、福山を100万本のバラが咲き誇るまちにするとして

います。私は、この4つの区分はいいのですが、長井市の魅力発信に向け、より具体的なものも活用方法として寄附者の選択肢に加えられないかということとあります。例えば、昨年12月定例会の予算総括で宇津木議員から提案があった祝瓶山山荘や葉山山荘へのバイオトイレの設置、これなどは特に全国の山岳愛好者から大いに賛同

を得られると思いますし、長井市が競技用けん玉生産日本一でありますから、観光交流センターあたりに巨大けん玉モニュメントの製作なども考えられると思います。また、長井市は天然水100%で売り出していますから、子育てに天然水100%のペットボトル製造などもあると思います。

私としては、2020年の東京オリンピックまでにインバウンドを含めた観光交流人口を増加させるために、土偶整備にこの寄附金を充て、観光交流センターや長井駅などにも土偶を整備し、古代の丘に誘客する流れなどをつくり上げられないかと考えるのですが、いかがでしょうか。より具体的な活用方法に寄附をした場合に、寄附者本人もその後の経過等に興味を示し、応援したところを訪れてみたいという心境になることを期待したいと考えます。

なお、昨年12月定例会でガバメントクラウドファンディングの活用などあるとの答弁がありました。寄附者の思いを込めたものであれば、そうした一部制限が生じるようなものの活用でなくても、指定いただいた寄附者の寄附金を整備資金の一部として活用することもあると思います。

ぜひこうした具体的で個性的な活用方法を明示し、ネットサーフィンをする方の目をくぎづけにし、寄附された方がその後どうなったか現地に行って確認したくなるようなものにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。市長のご見解をお伺いいたします。

なお、昨日の鈴木富美子議員の一般質問において、市民西根体育館については使用禁止という市長の答弁がありました。この発言は唐突で、聞いた本人もショックであったようですし、私も含め、地元では非常に動揺しております。活断層が体育館の近くにあるということで、使用を制限することは当然と思いますが、活断層があることは以前からわかっていた中でこれ

まで使用してきたものであります。

このたびスポ少や中学生の部活動については使用を禁止するにしても、西根地区のときめきスポーツクラブの活動拠点であることや、地区の文化祭や敬老会などで使用しているのもあります。すぐに使用禁止とは地元としてもいかない部分もあると思っており、今後地元との協議が必要でないかと感じたところでもあります。

以上をお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** おはようございます。

平 進介議員からご質問いただきました2点についてお答え申し上げたいと思いますが、時間も余りありませんけれども、できるだけ簡潔に答弁申し上げたいと思いますが、なお議論を深めるために少し質問以外のことも申し上げたいと思いますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

その前に、最後の感想ということで、昨日の鈴木富美子議員のご質問で市民西根体育館が…

（「通告外だぞ」の声あり）

○**内谷重治市長** 感想についてのちょっと申し上げたいということで、質問ではないと思います。

○**渋谷佐輔議長** 市長に申し上げます。

先ほどの平議員の発言は通告外発言でございますので、答弁の必要はないと思われま

○**内谷重治市長** 私は答弁ということではなく、感想として申し上げただけですが、議長のほうからそういうような指示でございますので申し上げます。

それでは、まず最初に、市民の足となる予約型デマンド交通への移行ということについて、コンパクトシティ構想を具現化する地域密着型の地域交通網、いわゆるデマンド交通についてのご提言でございます。

これは平議員がおっしゃるように、より市民

の足となるための工夫を常に考える必要があるということについてはおっしゃるとおりでございます。その点、まだまだ私のリーダーシップの欠如もあって、担当課のほうで努力はしてるんだと思いますが、まだまだ努力不足だというふうに思っております。

まず最初に、長井の市民バスの考え方なんです。飯豊町とは全く違います。それは何かといいますと、あくまでも市民のための地域公共交通網の整備をどうするかというふうに考えておまして、したがって、市民バスはもちろんです。山形鉄道フラワー長井線、これと一体で考えると。あと、公共とは言えないまでも、例えばNPOでやられておるさわやかサービス、これ会員制の一種のデマンド交通的なものがございます。それとタクシー会社。また、山形交通の、一部ですけども定期便がございます。こういったことを総合的に考えて、市民の方がある程度自分の都合だけではなくて、そのシステムの中に合わせて、より便利で快適な市民生活を送っていただくということで市民バスを考えておりますので、したがって、いわゆる、失礼な言い方ですが、交通弱者と言われる人だけに焦点を当てているというものではないということでございます。

そういったことでお答え申し上げたいと思いますが、総合戦略でリーディングプロジェクトとして挙げております小さな拠点の形成、これは議員おっしゃるとおりでございますが、これは市民の皆さんが安心して生活できる基盤づくりということでございます。先ほど申し上げましたように、フラワー長井線を含めた公共交通の確保は、都市自治体としての機能維持には必要不可欠なものと考えております。市内各地域と中央地区を結びながら拠点と拠点をつなぐ役割を果たす、まさにライフラインと同様の行政の行うべき業務の上位に位置するものであると認識しております。

議員のご提案のとおり、利用者のニーズに最大に応えられるような制度の設計を進めていくことが最も大切なことでございます。ただ、昨年路線変更をし、より使いやすくした市民バスではございますが、バスに乗る、バスを利用するという動機づけや習慣がやはりまだまだ浸透していないのも現状でございます。現行の路線運行はかなりきめ細やかにしておりますので、どのようにしたらまず多少不便でも乗っていただけるのか。乗っていただけますと、なれるとこれは利用しやすいなど、定期的にバスが何本も通ってるわけですから、それに自分の都合も合わせていただくというような、いわゆる今までマイカーでいろいろ動いておられる方にはちょっと不便かもしれませんけれども、それが最大公約数といいますか、デマンド交通ですと一人一人なんです。定期便ですとある程度みんなが利用しやすい体系なのではないかなと思っております。

具体的なこれからの利用促進の方法としては、格安な定期券の発行、ほとんど1回当たりにすると数十円で利用できるような定期券の発行や回数券、これももう少し割引率の高い回数券を発売する、また運転免許の返納者の利用券の配布などを検討していきたいというふうに考えております。そういった試みなどをしながら、再度、年に1回の交通会議かけて、各さまざまな団体との意見調整を行いながら運行のより市民の利用しやすい体系をつくっていきたいと思っております。

ご提言のデマンドについては、そういった中で一つやはり気になるのはさわやかサービスということで、以前からこれは会員制で買い物代行とか、あるいは通院などでゲート・ツー・ゲートでやっていただけるシステムを努力して続けておられる団体もありますので、そういったところと協議しながら、それでもやっぱり利用に不便だという声がある場合は検討していくこ

とも必要だと思えます。

次に、2点目のふるさと応援寄附制度についてでございます。観光PRも含めて、具体的な寄附金の活用指定が必要ではないかというご提言でございます。

これは議員おっしゃることもごもっともでございますが、やはりふるさと納税いただいている方の目的というのが大きく2つあると。1つは、純粋にその市町村を応援したいと、あるいはその市町村の目玉とする事業に寄附をして応援したいんだということで、それのおまけと言ったら失礼ですけども、それとして地元から謝礼としての商品が送られてくるというパターンと、もう一つは最初からその市町村の目玉とする商品をいただくと、もらうということを前提に寄附する場合と2種類があるというふうに思っています。議員のご提言ですと、やはり前者、いわゆる市町村を応援したいのが目的だという場合の方については細かい記載というのは非常に有効なんですけれども、商品をいただくのと、ぜひ味わってみたいとか使ってみてみたいとか、そういう目的のふるさと納税の方には、残念ながら具体的な中身というのは余り関心がないのではないかと思います。

したがって、議員がおっしゃってる提言については、特に土偶広場、古代の丘の、これはぜひとも将来的にはやっていかなきゃいけない事業だと思っておりますので、ガバメントクラウドファンディングということで、最初からそれを目的にふるさと納税を募ってみるというのをやる必要があるのかなというふうに思います。私どもも例えば長井小学校の第一校舎のクラウドファンディングとか、さまざまな寄附を募ることも考えておりますので、ぜひその一つとしてやってみたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満地域づくり推進課長。

○**松木 満地域づくり推進課長** 私のほうには、

大きく2点のデマンド交通等の交通形態のお話と、あとふるさと納税、ふるさと応援寄附制度ということでご質問をいただきました。

それで、まず最初の市民の足となる予約型デマンド交通への移行についてということで、3点いただいたご質問の中のまず第1点、昨年4月から利便性を高めた市営バスを運行しての成果と課題というようなことでございます。

現在の市営バスの運行及び運営に関しましては、平成25年度に国交省の地域公共交通調査事業を活用して、地域での意見交換会を踏まえて計画を策定いたしました。この計画策定に当たっては、デマンド交通との比較と市民の皆様からの意見の聴取なども行いまして、さまざまな角度から検討した結果、路線バスが一番長井市では合っているというふうな結論で、現在の路線バス方式になってきております。

運行に当たりましては、空白地域を極力出さないというふうなことで、路線を見直して本当に、ドア・ツー・ドアまでは行きませんが、かなりきめ細かく市内を回るというようなコースを組んだわけでございます。さらに、昨年7月からは各路線とも置賜総合病院へ到着できるように、さらに路線の見直しを図ってまいりました。この新しい路線につきましては、昨年度中、各地区のミニデイサービス等を訪問させていただいてご意見をお伺いして、利用しやすい形、また今の形態、どのような感想をお持ちかということでお伺いしましたが、おおむね好評というか、なかなかいいコースを組んでくださっているという意見をいただいております。そのようなことでございます。

あと、経営という運営の面から考えますと、新体系にする前と後の比較を行いますと、昨年の8月以降、前年対比で利用者は月ごとに1.05倍から1.25倍ほどという伸びを示しております。一月約1,700人から2,400人の乗車がございました。利用者数は徐々に伸びてきているという現

状でございます。ただ、運賃収入につきましては、運賃の設定を低く抑えたというようなこととか、あとは無料券の配布などもございまして、伸びは大きくはございません。運行経費につきましては、バスの台数がふえたことによりまして増嵩しております。現時点の評価としては、利便性は向上していますが、運営という面からは1年の経過状況を見て検討をしていかなければならないというふうに考えてございます。

また、議員からご指摘のあったヤマザワやタウンセンターの停留所についてのご利用いただいている方々のご不便などのないような配慮をしてみたいというふうに考えてはございます。よろしくをお願いします。

あと、2点目の質問でございますが、より市民の足となるために予約型のデマンド交通システムはというようなことで、先ほども市長から答弁をいたしました。デマンド交通につきましては、我々も飯豊町のほうのお話とか詳しく聞いてございます。そのような中で、なかなか経費がかかっているというふうな部分では、この形式、長井でとっていくにはなかなか難しいのだらうなというふうに現在のところは思っておりますが、これからのさまざまなご意見などもお伺いしながら、また今の運行経路なども研究しながら、その辺のところも検討していかなければというふうには思っておりますが、まずは今のこのバス路線のほうを本当に市民の方々が乗っていただけるような仕組み、先ほど市長からもございましたが、定期券や回数券、さらにはさまざまな仕組みを考えていって、本当に結果を出していきたいというふうに考えてございます。あと、デマンドとの併用というようなこともございましたが、ただいまのような形で現行のまずはバス路線、こちらを充実させてみたいというふうに考えてございます。

次の3点目の市民アンケート等によるこれまでの課題整理と見直しの実践をというふうなご

質問でございますが、こちらにつきましては、ご提案をいただきました市民の皆さんから声を聞く手段としてのアンケートということでございますが、そのアンケートのとり方というのがいろいろ研究しなければならないというふうに現在考えております。今のところはミニディサービスのほうからのご意見を伺ったり、あとは平成25年にバスの利用に当たっての市民意向調査というものもやっておりますので、その辺のところも分析をしながら現行の運行の形態のご意見をどのようにそれをとりながら生かしていくか考えていきたいというふうに考えます。そのようなことで、先ほど市長からもあったように、具体的には回数券の見直しとか定期券の見直しなど、さまざま利用者の方々の利便性、本当にどうやって1回乗ってもらうかというようなところを考えていきたいというふうに思っております。以上でデマンド交通のほうのご質問に対するお答えとさせていただきます。

続きまして、ふるさと応援寄附金についてというようなことで、こちらについてお答えをさせていただきます。

まず、1点目につきましては、全国的に寄附金額が伸びている要因と今後の長井市の見込みというふうなお話でございます。

こちらにつきましては、長井市の納税額、平成20年度から始まって、平成20年度につきましては10件の87万5,000円というふうな状況でございました。これが26年になりまして1万4,874件、1億6,318万円、それで去年の平成27年度は2万4,801件、3億5,248万1,000円という金額になってございます。6月の14日にあった総務省のほうの結果では、27年度は長井市102番目、全国の自治体の中では102番目というようなことでございました。26年度につきましては50番目というようなことでございましたので、少しダウンした形になってございます。

議員のご指摘のとおり、平成26年度から件数、

金額ともに飛躍的に伸びてきておりますが、その要因としては、この年から返礼品の種類を拡充して、寄附をしていただいた方が金額に応じて自由に返礼品を選択できるシステムを導入したことにあります。平成25年度までは寄附をしていただいた方に金額に応じて当市があらかじめ定めた返礼品を送っていたというふうな状況でございまして、返礼品の選択の余地がなく、件数、金額ともに伸び悩んでいたものだというふうに分析しております。全国的に見ましても、平成26年度は飛躍的に件数、金額が伸びておりますが、こちらの要因につきましては、やはりふるさと応援寄附制度がテレビや雑誌、新聞などで大きく取り上げられた時期でございまして、国民の皆さんの関心が高まってきたというふうなことに加えて、全国の自治体でも本市と同様に、返礼品の種類を拡充して寄附者の選択の幅をふやしたというようなことにあると分析しております。また、この時期を境として、ふるさと納税を行う動機についても、先ほど市長からもありましたように、純粋に自治体を応援するというふうな部分と、応援をしながら返礼品を楽しむというふうな部分も加わってきたというようなことで、その質というものも変わってきたんだろうなというふうに思っております。

ご質問の本市におけるふるさと納税の今後の見込みという部分でございまして、今年度、4月からスタートして5月31日までの2カ月間で、件数は昨年の同期比で42%ほど、金額で33%ほど今のところ減っております。件数については3,130件、金額については5,187万円というふうなことになってございます。そのような状況になってございますが、これらをもとに戻しながら、もっとさらに伸ばしていくように、庁内でのプロジェクトチーム等も結成しながらさまざまな検討を加えていきたいというふうに考えてございます。

あと、この制度を長井市としてまちづくりにどう生かしていくのかというご質問がございましたが、これは貴重な財源になっておることはもちろん、長井市としての名前を全国に知ってもらう非常に大切な機会というふうに考えてございます。さらには、返礼品の地場産品というものも全国にアピールできていく機会でもございますので、先ほども述べましたが、地場産品等さまざまな活用しながら、盛り立てていって磨き上げ、全国の話題になるような品物を用意してまいりたいというふうに考えてございます。

あと、私にはこの項の3番目の換金性の高い返礼品の対応についてということでございます。

先ほど議員には詳しくご説明をいただいて、総務省の通知というようなことで出ております。こちらにつきましては、当市としても返礼品の総合情報サイト掲載の見直しを行う予定でございまして、この見直しを行う具体的なものとしては、1つとしては15万円以上50万円未満のご寄附をいただいた方が現在選択していただけるプロジェクターでございまして、こちらは市内のマイクロソリューションさんで製造をしている製品でございまして、あと、2つ目としては、60万円以上の寄附をいただいた方が選択できるカメラのニコンのレンズの3種類ということで、こちらは市内に立地するニコンの関連会社のティーエヌアイ工業株式会社さんのご協力によってこの製品をラインナップに加えて、非常に好評を得ているというふうなところがございまして、こちらのいずれの製品につきましても地場産品の振興、製造業のまちということで長井をPRできるということでの加えた経緯がございまして、

(「もう少し簡潔に」の声あり)

○松木 満地域づくり推進課長 わかりました。

これらについては6月末をもって、現在ふるさと納税のホームページで一番見られているふるさとチョイスというのがございまして、そこからは掲載を削除していくというふうなことで

考えてございます。こちらについては、ふるさとチョイスの運営する株式会社トラストバンクというところから取り下げの要請がございましたので、そのように対応していくというふうなことでございます。そのようなことでの対応を考えてございますので、よろしくご承知おきをいただきたいというふうに思います。

そのようなことで、私からの答弁とさせていただきます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広税務課長。

○**佐野安広税務課長** 本市におけるふるさと応援寄附制度の寄附金控除の件数と金額でございますが、平成20年分は15件、20万9,000円でございます。これは市民税といたしましては21年度課税分となります。その後5年間につきましては大きな変動もなく推移してきましたけれども、平成26年、45件、97万2,000円とふえまして、平成27年分は84件、259万4,000円と大幅に伸びております。

次に、今後の予測ということですが、平成28年度課税分から特例控除の上限が10%から20%に見直されましたし、ワンストップ特例の導入で、確定申告の不要な給与所得者等は、5団体までの寄附であれば寄附をする際に地方公共団体に申請すれば、確定申告をしなくても控除できるようになりました。このことが平成27年中の寄附が大幅に増加した要因の一つというふうに捉えております。

寄附しやすい制度に見直されておりますので、制度定着とともに今後も一定程度の増加が見込まれるというふうに考えてございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** それぞれに丁寧にご答弁いただきまして、大変ありがとうございました。

市営バスにつきましては、まだ始まって2年目、そして見直しをかけてまだ1年目ですから、停留所なりいろいろ各地域を丁寧に回るとい

ことでありますので、もう少し様子を見る必要もあるのかなというふうに思っておりますが、なお折に市民のアンケート調査などをしていただいて、その最終的になるかもしれないデマンド型等も検討いただければというふうに思います。

それから、ふるさと応援寄附制度であります。ことしの3月定例会で報告のありましたふるさと応援寄附採納、平成27年分について3億8,006万6,123円、寄附者は2万2,631件とあります。それから、これの平均単価が1万3,612円であります。あと、ことしの当初予算にのっておりますが、12月のクレジット決済額で2,399万円となりまして、この合計が3億3,205万円ほどになるようであります。支出の部分ですが、これ平成28年度のちよっとの部分なんで少し年のずれあるかというふうに思いますけれども、ふるさと納税事業で1億3,899万9,000円、この中には報償費1億1,440万円あるわけでありませう。そうしたものと、先ほど税務課長からありましたふるさと納税で長井市民が市民税の税額控除を受ける分が84件で約250万円、この支出の分を足しますと1億5,600万円ほど。この差し引き1億7,500万円ほどが長井市として必要経費を除いた分で、長井市が活用できる実績額というふうになるというふうに私は見たんですが、この辺の部分について、地域づくり推進課長、こういうふうな見方でよろしいのかどうかお伺いをいたします。

○**渋谷佐輔議長** 松木 満地域づくり推進課長。

○**松木 満地域づくり推進課長** はい、そのようなことでよろしいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** あと、27年分についてはこれぐらい多く頂戴したというふうなことであります。目玉の部分であります。やはりこの部分については先ほど一番最初に申し上げた4つのほかに、例えば先ほど申し上げた例の中、

もしくはそれ以外でも結構だと思いますが、2つ3つぐらい例えば試験的にのせてみるというふうなこともあるのかなというふうに思いますが、その辺のことについて再度市長にお伺いをしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答え申し上げます。

その他、市長が特に認めるものも含めて5項目ですよね。それは、全て現在やってる事業に充てさせていただいてるという格好なんですね。したがって、新たな事業にそのお金を使わせていただくということの項目はなかなか難しいと。というのは、じゃあ寄附額が集まらなかったらその事業の足りない部分はどうするんですかということになりますので、したがって、長井市がこういった事業をしますよということで寄附の部分もそれにプラスさせていただくというような事業の場合でしたらいいかとは思いますが、例えば項目をふやしたとしても、それは現在長井市が行ってる事業の部分に充てさせていただくということになるんだと思うんですね。ですから、平議員おっしゃるのもよくわかるんですけども、やっぱりこれは目的をちゃんと明示して、この事業をやりたいから寄附を下さいというガバメントクラウドファンディングということで募るべきだと思います。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** この寄附の部分についてはその一部を充てさせていただくというふうなことで、先ほど最後に申しあげましたガバメントクラウドファンディング、これについては例えば先ほど市長からありました長井小学校の第一校舎、この部分を免震化するんだというふうな部分でしっかりと明示して、別途にやるものではないかなというふうに私自身ちょっと感じたところがありますので、なおご検討いただければ大変ありがたいなというふうに思ったところでございます。

時間となりましたので、私の一般質問をこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。

金子豊美議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号3番、金子豊美議員。

(3番金子豊美議員登壇)

○**3番 金子豊美議員** 昨年6月、初めて一般質問をさせていただきました。大汗をかきかき、ただひたすら原稿を読むだけの質問でありました。あれから1年、初心忘るべからず、心新たに一般質問をさせていただきたいと思います。

私からは、大きく分けて2つの項目について質問をさせていただきます。

なお、昨日の一般質問と重複する部分もあるかと思いますが、ご了承いただきたいというふうに思います。

最初に、市北部の環境整備について質問をさせていただきます。

初めに、28年度施政方針の中から、長井創生重点施策、総合戦略を進める重点施策2の新しい人の流れをつくる取り組み、2番ですが、魅力ある住環境の整備について質問をさせていただきます。

施政方針の中で、「台町地内に造成した『花咲きタウン・みずはの郷』は、市外の方にも購入していただくなど、移住定住に大きな成果を上げており、今後も、新たな宅地開発候補地の検討を進めてまいります」と述べています。

昨年6月の一般質問において、市北部の振興戦略等について質問をさせていただきました。長井市は北部だけでなく、白川南部、伊佐沢も含めておこなっている、市街地は野川と白川と最上川の間が中心となり、西に伸びるのが自然の